

議席	通告者氏名
8番	佐藤長平

## 平成27年第5回飯舘村議会定例会一般質問通告書

平成27年6月1日・午後3時55分・受付 No.1

質問事項・内容	答弁者	答弁内容
<b>1. 徹底した除染と産業振興について</b>		
1-1 里山の除染なくして徹底した除染は勝ち取れない。 森林除染の実施について、村は環境省とどのような交渉をしているのか進捗を伺うとともに、不退転の決意と今後の国に対する要請行動のあり方について所見を伺いたい。	村長	
1-2 森林の除染なくして、農林業を中心とした産業振興は図れない。 河川とため池の上流域除染が山林除染であり、林業振興の基本である。 更に、徹底した上流域除染なくして農業振興はありえないと思うが所見を伺いたい。	村長	
1-3 林業の振興は、森林の再生事業と併せて20年、30年周期の山林除染事業としなければ、山林の荒廃を招いてしまう。飯舘村の7割を超える資源を除染や間伐を通じて保全し、木質バイオマス事業の展開など新たな産業振興を興さなければならないと思うが、所見を伺いたい。	村長	
<b>2. 本村教育と学校の有り方について</b>		
2-1 村内3小学校3校長の継続について、議会の願い（議決）は、県教育委員会に正しく伝わっていないことと議会に本件に関わる説明責任がなかったことについて、伺いたい。 更に、「人事は県教委の権限」との答弁には欺瞞がでている。正確な答弁を求めたい。	教育委員会の長	
2-2 学校運営について、トップダウンの運営だけが目立ち、民主的運営の基本が忘れられ、パワーハラスマントの実態があり、早急な対策が必要である。村長に所見を伺う。	村長	

議席	通 告 者 氏 名
7 番	佐 藤 八 郎

## 平成27年第5回飯舘村議会定例会一般質問通告書

平成27年6月2日・午前10時25分・受付 No. 2-1

質 問 事 項	内 容	答弁者	答 弁 内 容
1. 村民に寄り添うについて		村長	
1-1 政策発表のあり方が村民に寄り添っていないが、まとめ方と発表によっての考え方を伺う。		村長	
1-2 議会・区長会・自治会などの村としての位置付けと、どうあるべきと考えているのか伺う。		村長	
2. 村民の健康を最優先について		村長	
2-1 村独自の検査体制をしっかりとしているが、どんなことが独自で、国・県・村あげて村民の健康を守るために実施され、今後の考え方はどうするのか。		村長	
3. 村民への賠償を確実について		村長	
3-1 村長のめざす確実な賠償とは何か。		村長	
3-2 村民の7割の方々が不満として、ADR、裁判など要求していることへの村としての支援は。		村長	
3-3 村長の言動は、加害者代理人だと考える村民が多数ある。誤解受けている要因を説明すべきである。		村長	

議席	通告者氏名
7番	佐藤八郎

# 平成27年第5回飯舘村議会定例会一般質問通告書

平成27年6月2日・午前10時25分・受付 No. 2-2

質問事項・内容	答弁者	答弁内容
<b>4. 村内の除染をしっかりについて</b>	村長	
4-1 しっかりとした除染は、村内全面積の約15%実施させることか。真意と1mSv/年の基準にするための施策計画を示せ。	村長	
<b>5. 村の公共工事について</b>	村長	
5-1 実施されることでの後年度負担はいくらか。	村長	
5-2 働く労働者の健康は放射能から守られるのか。	村長	
5-3 使用される材料などに放射能発生はないのか。	村長	
<b>6. 放射性物質について</b>	村長	
6-1 村内全面積約85%除染しない中での、村民生活は、放射能被ばくを体験させられる生活とならないのか。	村長	
6-2 加害者あっての公害被害である。放射性物質の完全除去と隔離をさせるべきである。	村長	

議席	通 告 者 氏 名
2番	渡 邊 計

## 平成27年第5回飯舘村議会定例会一般質問通告書

平成27年6月2日・午前10時50分・受付. 3-1

質 問 事 項 ・ 内 容		答弁者	答 弁 内 容
<b>1. 避難解除と帰村後について</b>			
1-1	避難解除に関する自民党案を如何に受け止めているのか。又、村としての対応（条件等）について伺う。	村長	
1-2	農業・商工業の支援の内容をどのように考えているのか伺う。	村長	
1-3	今後、さらなる低線量をめざしての除染をどのように考えているのか伺う。	村長	
1-4	村内で就労している人の線量管理はどうなっているのか。また、その結果は？	村長	
1-5	帰村後の警備及び安否確認、緊急連絡体制の方針を伺う。	村長	
1-6	避難解除に際して綿密な調査を行うべきと思うが、村としての方針を伺う。	村長	

議席	通 告 者 氏 名
2番	渡 邊 計

## 平成27年第5回飯舘村議会定例会一般質問通告書

平成27年6月2日・午前10時50分・受付. 3-2

質 問 事 項 ・ 内 容		答弁者	答 弁 内 容
<b>2. 懇談会について</b>			
2-1	今懇談会の参加者数と戸数割に対する比率を示せ。	村長	
2-2	今懇談会で問題提議された内容と対応について伺う。	村長	
2-3	避難解除に関する懇談会の時期及びやり方を伺う。	村長	

議席	通告者氏名
3番	菅野新一

## 平成27年第5回飯館村議会定例会一般質問通告書

平成27年6月2日 午前11時30分 受付. 4

質問事項・内容		答弁者	答弁内容
1. 除染について		村長	
1-1	完全除染が飯館村が生き残れる、そして、復旧、復興ができる大前提であり、線量低下が見られない除染などは意味がないと考えるが、伺う。		
2. 森林の再生について		村長	
2-1	山美わしく、水清らかな、その名も飯館、わが、ふるさとよ。その歌詞のとおり、山美わしく水清らかな村でなければなりません。森林の除染はしない、里山除染もしない、ため池もしない、それでは、日本一きれいな村には戻れませんが、森林の再生について伺う。		
3. 避難解除時期の考え方について		村長	
3-1	除染の遅れと、除染を実施しても、高線量の場所が多く、健康に対して多くの不安が考えられるので、平成29年度以降と考えられるが、伺う。		
4. 村に戻れない人、戻らない人への支援は		村長	
4-1	戻れない人、又、戻らない人も村民であり、二地域居住の人達に対して、税の優遇など、そして健康面や、福祉分野での支援、また避難先での村外で、孤立して子育てる世代に対してどのような支援があるのか、村としての考え方を伺う。		

議席	通 告 者 氏 名
6番	伊 東 利

平成27年第5回飯館村議会定例会一般質問通告書

平成27年6月4日 午前9時35分 受付. 5

質 問 事 項	内 容	答弁者	答 弁 内 容
1. 除染について			
1-1	除染の進捗は目標どおり進むのか。 期間だけにとらわれる除染でなく線量が下がる安全・安心が確保出来る除染になっているのか伺う。	村長	
1-2	除染作業が業者間に大きな差があるのではないか。 住民が不安を抱いているので伺う。	村長	
2. 復興公営住宅について			
2-1	川俣町に建設が予定されているが見通しについて伺う。	村長	
3. 健康増進活動施設について			
3-1	地域住民の交流と村外的な交流にもつながる、更に健康増進活動に重要でありパークゴルフ場の設置（公認コース）を明確にすべきと思うが所見を伺う。	村長	

議席	通告者氏名
1番	高野 孝一

## 平成27年第5回飯館村議会定例会一般質問通告書

平成27年6月4日・午前11時20分・受付 No.6

質問事項・内容		答弁者	答弁内容
<b>1. 避難指示解除等に向けて</b>			
1-1	去る4月21日自民党の東日本大震災復興加速化本部は、5次提言をまとめ、平成29年3月までに「居住制限区域」と「避難指示解除準備区域」の指定を解除する方針を政府へ提言する旨の報道発表がありました。 この提言が閣議決定した場合、村として避難解除の時期についてどのように捉えているのかお伺いします。	村長	
1-2	現在、開催されている行政区懇談会の中で、村長は避難指示解除の時期を最短で28年3月、最長で29年3月と回答しています。 29年3月までにとの解除時期は、国の方針ですが、現段階では、多くの住民が異議を唱えていると考えております。改めてその真意をお伺いします。	村長	
1-3	住民の帰村に向けた環境整備を早急に整備しなければならない中で、インフラ、住宅はもとより買い物をする場所、医療、介護施設、働く場所（特に農商工業）、行政サービス機能をどのように高めていくのか見解をお伺いします。	村長	
<b>2. 教育施設の整備について</b>			
2-1	本県の公立小中学校の耐震改修状況が全国ワースト2位である旨の報道発表がありました。 この統計には飯館村をはじめ7町村が除かれていますが、当村の現状と今後の計画をお伺いします。また、帰村に向けて保育園、幼稚園、小学校、中学校の今後の利用計画を具体的にお伺いします。	教育委員会の長	

議席	通 告 者 氏 名
5番	松 下 義 喜

# 平成27年第5回飯舘村議会定例会一般質問通告書

平成27年6月4日・午前11時35分・受付 No. 7

質 問 事 項	内 容	答弁者	答 弁 内 容
<b>1. 避難指示について</b>			
1-1	どのような状況で避難指示解除をうけるのか伺う。	村長	
<b>2. 復興について（帰村前・帰村後対応について）</b>			
2-1	①インフラの整備について ②営農再開について ③林業・商業の再開について ④住宅問題について ⑤生活支援について	村長	